

# 3. 地域における 福祉活動の充実

基本方針

「すべての市民が、自らの生活を自らの責任において営むことを基本とし、自らの努力だけではできない場合には、地域の支え合い、助け合いの考えに立って相互に支援する」という地域福祉の理念の浸透を図ります。また、地域住民の交流や地域福祉の向上のため、社会福祉協議会と連携を取りながら、すべての人が安心して生活を送れるよう福祉のまちづくりに取り組みます。



## 現状と課題

福祉に関する意識の向上と地域福祉を推進する人材育成を目的として、福祉講座等を開催するなど情報提供の工夫を行っていますが、福祉意識が地域に十分に浸透しているとは言えません。

また、家庭や地域における住民相互のつながりの希薄化が進んでいます。今後は、地域住民の理解を深めて、家族・地域のつながりを強めていく必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
「地域福祉推進計画」を策定したことを知っている市民の割合	-	-	14.8%	50.0%
各小学校区地域福祉推進委員会が設置されていることを知っている市民の割合	-	-	11.9%	50.0%
大久保コミュニティセンターの利用者数	24,590人	24,529人	25,164人	26,000人
飛驒コミュニティセンターの利用者数	21,929人	20,578人	19,563人	22,000人

今後の取組

### 1 福祉への理解と参加の促進

福祉の意識を更に浸透させるために、市民との話し合いや、情報提供の工夫が必要であることから、啓発事業としての福祉講座等を開催して、福祉への理解と地域福祉を推進する人材の育成を図っていきます。

- 住民の福祉活動への参加支援
- 福祉サービスの情報提供の工夫
- 地域福祉を推進する人材の発掘・育成

### 2 地域福祉活動の推進

地域住民のニーズを的確に把握するため、市及び各種福祉関係機関・団体の調整役の機能を持つ社会福祉協議会との連携を密接にします。そのため、社会福祉協議会の組織強化を積極的に支援します。

また、住民主体のまちづくりの促進、地域における住民の福祉活動への支援、地域福祉を推進する人材の発掘・育成の支援を進めていきます。

- 社会福祉協議会との連携
- まちづくりへの参加の促進
- 福祉活動への支援
- 地域福祉を推進する人材の発掘・育成

### 3 地域福祉活動の拠点の整備

福祉にかかわる各種団体、地域福祉活動を行うボランティアの拠点整備が求められていることから、公民館や集会所等の既存施設の中で、地域福祉推進の活動拠点となる場所の開設を検討します。

- 既存施設の有効活用の検討
- 地域活動拠点の発掘・発信

### 4 住みよい福祉のまちづくりの推進

地域の中でともに生活を営んでいこうという「ノーマライゼーション社会」を目指して、公共施設、駅等のバリアフリー化に取り組みます。また、ユニバーサルデザインの視点に立ち、すべての人が外出しやすく社会参加のできるまちづくりを推進します。

- 公共施設のバリアフリー化
- 公共交通機関等のバリアフリー化の促進
- だれもが安心して快適に暮らせる地域環境づくり

### 5 地域福祉活動の拠点としての コミュニティセンターの活用

コミュニティセンターは、生活上の各種相談や各種教室開催及び子どもに向けての人権学習の場の提供を行う等、地域福祉活動の拠点施設としての役割を担っています。地域のボランティアグループと連携しての「ふれあい給食サービス」やデイサービス事業により、住民の利用拡大を図っていきます。

- 参加機会の充実
- 情報提供の充実



ふれあいサロン

## 市民等との役割分担

地域の中で支援を必要とする人、また、支援を必要としながら地域福祉サービスを受給するに至っていない人に対して、民生委員・児童委員をはじめとした住民同士による見守り活動を通して目を届かせ、必要な情報が届くような仕組みづくり、支え合い助け合う地域づくりに取り組むことが期待されます。

市民は福祉サービスの対象者であると同時に、地域福祉の担い手であることを自覚し、要援護者が安心して暮らせるような地域づくりを推進することが求められています。